

第6回 宝塚市介護保険運営協議会 要点整理

日時：平成26年12月22日（金）午後2時～4時

場所：宝塚市役所 3階 特別会議室

出席委員：一圓委員、堀本委員、見市委員、高松委員、新井委員、加藤（さと子）委員、山岡委員、松井委員
村上委員の9名

（欠席委員：大和委員、加藤（優子）委員、小中委員、横山委員）

〔委員からの質問・確認事項、意見〕

1. 新しい介護予防・日常生活支援総合事業（案）について

- 新しい総合事業について、近隣市と報酬や基準は歩調を合わせたほうがいいが、事業は宝塚市としてやるべきことの準備を積極的に進めるべきだ。
- 訪問型サービスのうち「現行の訪問介護相当」については、現在の予防給付が基になるので、すぐにでもできるのでは。そうすれば要支援者と要介護者の給付費用の逆転現象を回避し、費用を節減できる。
- ボランティアについては、そういう人たちの組織化をボランティア団体に委ねるという考え方もできるのでは。

2. 介護給付等対象サービスの給付費の推計（案）について

- 給付費用については、介護給付費用だけでなく、地域支援事業費用と合わせて総額を見る必要がある。また、介護報酬のマイナス改定というマイナス要因もある。

3. 第6期介護保険事業計画期間の介護保険料段階と基準額設定（案）について

- 第5期から第6期にかけて、基準額自体がどれくらい上がるかと、所得に応じた負担の度合いをどうするか、という2つのポイントで案を見る必要がある。
- 3つの案のなかでどれにするかは、中間所得層の負担を軽くすることに注目して、案2を基本にするのがよいのではないか。

4. 低所得者減免の取扱（案）について

- 公費による軽減という新しい制度改定を踏まえつつ、現行の宝塚市の軽減度合いを継続しようとする、今回の減免案の考え方でよいのではないか。

5. 配食サービスの現状と課題について

- 今後検討を継続する。

6. その他

- 次回、健康長寿推進室で考えている（希望のもてる施策の）計画について、教えてもらいたい。

以上

第6回 宝塚市介護保険運営協議会 議事録

1 日 時

平成26年12月22日（金） 午後2時～4時

2 場 所

宝塚市役所 3階 特別会議室

3 出席委員

一圓委員、堀本委員、見市委員、高松委員、新井委員、加藤（さと子）委員、山岡委員、松井委員、村上委員の9名

（欠席委員： 大和委員、加藤（優子）委員、小中委員、横山委員）

4 内 容

1 開会

2 協議事項

- （1）新しい介護予防・日常生活支援総合事業（案）
- （2）介護給付等対象サービスの給付費の推計（案）
- （3）第6期介護保険事業計画期間の介護保険料段階と基準額設定（案）
- （4）低所得者減免の取扱（案）
- （5）配食サービスの現状と課題

3 その他

- （1）宝塚市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画（素案）

《議事要旨》

<開会>	
会長	○協議事項（1）新しい介護予防・日常生活支援総合事業（案）について、事務局よりご説明下さい。
事務局	→（1）について説明。
会長	○ただ今の説明について、ご質問等は。
委員	○平成29年4月から要支援の方で介護予防の通所・訪問サービスを受けている人も制度上は、介護保険でやるということによいか。
事務局	→はい、その通り。
委員	○平成29年4月までに移行のための準備と書いてあるが、介護保険事業計画案には入っていない。市としては、この期間に準備をするということか。
事務局	→サービス提供事業者の基盤整備や報酬基準額などについて、2年間かけて検討していきたい。

委員	○報酬などは他市がどうするかと関係するが、市がどうしようと言っていたら進まないわけで、あまり他の様子を見ながらという姿勢ではないほうがいい。宝塚市としてやるべきことをやるというほうがいい。
事務局	→ここは、報酬と基準の面を主に念頭にした表現である。
会長	○報酬や基準は近隣市と歩調を合わせたほうがいいが、平成 27 年から始めてもいい仕事を 29 年から開始するのだから、できるだけ準備は積極的に書いてもらいたい。
事務局	→はい。
委員	○ホームヘルパーやケアマネが食事の世話などをして、ひとり住まいの方が亡くなるまで看られた例が宝塚市でもあると聞いたことがある。ただ、医師に聞くと、ガンだったからできた、脳梗塞などいつまで続くのか分からなければできないと。しかし、ある地域ではやっていることを支援するとか、テストケースとしてやってみるとい言葉があったほうがいいと思うが。
事務局	→総合事業には、訪問介護、通所介護など、それぞれ入っているが、通所介護であれば、サロンなど既存の集まりや支え合いもある。訪問介護でも、地域の方が見守りの中で手伝いをされているという事例があることも承知している。 この法改正の趣旨は、今までのような一律に国が決めたサービスを国が決めた価格で介護保険事業者が提供するという取り組みから、各地域でできるサービスを介護保険制度の中に組み込んでもよいこととなった。国は基準や金額、やり方を決めるように提示しているのだから、市としては、その趣旨に沿った形で整備をすることをめざすが、必ずしも、介護保険制度でのお金の支払いだけにこだわることはないと考えている。 できれば、今までの見守りや介助などの地域つながりはそのままにする余地も残した上で、制度として再構築をしたいと考えている。市としては、地域で集まってできることが、いちばんの見守りになると思っているので、その辺りのやり方を 29 年 4 月までに、草の根的にどういうやり方をしていけば、市内全域が前に向いていけるのか検討していきたいと思っている。
委員	○今度は、訪問介護でも多様なサービスが入るが、ケアプランは誰がつくるのか。
事務局	→包括支援センターと考えている。
委員	○そうすると、まだ多様なサービスは出揃っていないので、とりあえずは、現行の介護保険制度で始めておいて、地域の多様なサービスが整備されてくれば、それに合わせてケアマネジャーがプランを組みかえるという感じか。
事務局	→そういうイメージである。大きく分けると、訪問介護・通所介護・生活支援の 3 つのカ

	<p>テゴリーがある。国は、従前、誰に届けるかという分別用にチェックリストを示した。</p> <p>今日の追加資料 1「<参考>サービス利用の流れ」の中に、「周知」「相談」「基本チェックリストの活用・実施」「介護予防ケアマネジメントの実施・サービス利用開始」と4段階で書いてある。</p> <p>基本チェックリストの活用・実施については、具体的な業務としてまだ議論の余地はあるのではないか。その辺は、精査しながら齟齬のないように進めていきたい。</p>
会長	○報酬は平成 29 年からこうなるとして、それまでの準備段階で仮にこういう形で補助をしたらどうなるのかということも考えているか。それは市の負担になると思うが。
事務局	<p>→現在、確実にこうするという結論はない。報酬の話をする、追加資料 1 の 3 ページに、上に訪問型サービス、下に通所型サービスの表があり、それぞれに実施方法の欄がある。いちばん左端は国が定めた「事業者指定」で、今まではここだけだったが、右側の列が新たに加わった。ここを市町村が独自につくる。</p> <p>そのパターンとして、左から 2 つ目の列は「事業者指定/委託」。「事業者指定」と何が異なるかということ、人員等を緩和し基準をゆるくして、価格もちょっと安くという区分になる。その隣の「補助（助成）」になると、ボランティアが実施主体となることを想定している。ボランティアが何かをしたらこの単価、という細かな決まりがあるわけではないし、施設についての決まりもない。すると、その時の助成のあり方は、人件費的な補助をするのか、1 回いくらというやり方をするのか、ポイント制にするのか、そのあたりは幅が広いと思っている。</p> <p>有償ボランティア、無償ボランティアの件もあるので、市として、ここの区分を考える時は、現行の無償ボランティアを調査し、意見をうかがいながら、この「補助（助成）」区分を使うなど、そういうアプローチで、制度としての整備をしたいと考えている。</p>
委員	○この「現行の訪問介護相当」のところに、「事業者指定」と書いてあるが、これは現行の介護保険指定事業者と考えていいのか。
事務局	→はい。そのように理解している。
委員	○その隣の「訪問型サービス A」にも「事業者指定」と書いてあるが、これは新たに指定するということか。
事務局	→その通り。国のほうでは指定という概念を持っている。ただし、その移行期においては、みなし指定などもあり得る。
委員	<p>○細かいところはいい。一番左の「現行の訪問介護相当」については、現在の予防給付の基準を基にして基準を決めるということなので、合理的に決めたらすぐにはできないのではないか。</p> <p>現行の基準で問題になるのは、われわれが事業を展開していて逆転現象が起きていること</p>

	<p>だ。要するに、単位当たり要支援のほうの収入のほうが、要介護より高い。そういう現象が起きる。と言うのは、要支援は月決めで決っている。週2回のサービスを週1回にすると、事業者がもらうお金は1回当たり多くなる。こういう逆転現象が起きているので、これは削りしろだと思う。事業者の立場で言うのもおかしいが、保険者の立場で言えば、削りしろなので、これは1回ごとに改めるべきでは。</p>
会長	<p>○やはり事業者が「要支援だったら1回で十分ですよ」とか言ったりするのか。</p>
委員	<p>→いえ、基本的にはケアマネジャーが決めるが、けど「週2回にするとわれわれは採算がとれないから週1回で我慢してください」というケースは、結構ある。</p>
事務局	<p>→報酬の考え方は、要支援1、2の人は月単位の計算をしている。そのため、週1回のペースなら、単純に計算すると、月4回程度で1,234単位と決まっている。週2回になるとだいたい月8回なので、これが2,345単位になる。逆に、要介護1から5の人は出来高精算払いである。月に1回だけ必要でも、予防の場合は、想定されるのは1,234単位で、通常、一般の日常の身体介護を含む生活援助になる。要介護1から5は身体介護の単価は違う。逆転現象は出来高精算でないために起こる。</p>
委員	<p>○時間がない、細かい話をすると、他の議論ができなくなるので。</p>
委員	<p>○制度が始まったときから、そこは変だという思いがあった。すぐにでもできるのではないかな。</p>
事務局	<p>→スタート時期は、示し合わせているわけではないが、阪神間は全て平成29年4月という状態になっている。</p>
会長	<p>○宝塚市もそれでいこうと。政府の考え方は平成29年までということなので、その間に準備をするという方針だが、それでよいか。</p>
委員	<p>○訪問介護サービスAは、「緩和した基準」と書いてあるが、これが安くなるかどうかは疑問。現行でも身体介護はほとんど無くなってきて、生活援助になってきている。それで困っている。ヘルパーの給料も安いから、それ以上、安い人を雇えるのかどうか、難しい。</p>
事務局	<p>→実は、ボランティアではなく、法人、例えば、コープであったり、JAであったり、シルバー人材センターなど、そういった主体もあるので、全体を勘案しながら制度をつくっていくことになると思っている。</p>
委員	<p>○これを先取りする形で行なわれているケースがある。というのは、最近、高齢者のファミサポの申し込みが特定の地域包括支援センターで増えている。現行のままだと、介護サービスにいくところが、ファミサポにいつている。本来のファミサポの使い方として、い</p>

	いのかどうか。
委員	○地域で、相当、ボランティアが活動しているが、それをどの程度、市はつかんでおられるか。地域の中の助け合いで有料のところもある。私たちのところも 30 分 200 円でやっている。
事務局	→この分野は社会福祉協議会が強く、一覧のリストも内々では手にしている。そういった所も含めて、制度にどう落とし込むかを考えないといけないと思っている。
委員	○ボランティアを管理している組織はないのか。私は毎週、防災のために、三木の消防学校に行っているが、卒業したら防災士という資格がもらえる。防災士会があって、その人たちがいろいろな防災の活動をやっている。ボランティアの講習会をやっておられるので、そういう意欲的な方を集めて、組織立てて、それをボランティアに任せる。防災士会のように、そういう方を把握するのをボランティアに任せて、それを上から管理するという考え方はないものかと考えた。
事務局	→例えば、介護予防でもない、通所介護でもない生活支援の分野について、平成 27 年度予算に事業委託をしようと考えている。そういう形で手当てをして、把握をした上で、制度をつくっていきたいと考えている。
委員	○そういうのをボランティアに任せるのは、市としては難しいか。職員が動くのは大変だと思うが。
事務局	→あくまでも、制度設計の部分は市がしっかりとやらないといけないと考えている。ただ、その活動領域が介護保険の外にある無償のボランティア、地域の支え合いとなると、皆さんの活動が介護保険制度につながりはするが、そういう取り組みが大事だということで、広めていきたいと思っている。そこは、市が必ずしも関与する必要はなく、皆さんの志で広めていただければと思っている。
会長	○協議事項（２）介護給付等対象サービスの給付費の推計（案）について、事務局よりご説明下さい。
事務局	→（２）について説明。
会長	○ただ今の説明について、ご質問等は。
委員	○新しい総合事業も介護保険を財源として行なうのだから、全体の介護保険の支出としては減らないということか。
事務局	→介護予防の訪問介護と通所介護の話で、平成 28 年度が半減した分は、基本的には地域支援事業にのってくる。従って、全体的に減るかどうかにについては、介護報酬の単価を見てということになると思う。

会長	○その点は、そのほかの何かに膨らませて入れているのか。
事務局	→そこはまだ、お示ししていない。
会長	○そこは大きい。今度、正確に出す時は示せるのか。
事務局	→それは、当然、算定して出す。それを入れなければ、保険料が出ないので。
会長	○保険料を計算されたが、介護報酬がマイナス改定になることは間違いないと思う。例えば、2パーセント減だったら、大雑把に総給付費がだいたい2パーセントくらい下がると考えたらいいか。
事務局	→その他、1割か2割の負担が掛かる人がいるので、それもマイナス要因になる。ある意味、これがアッパーになると思っている。
会長	○かなりアッパーだと思うので、その点は頭の隅に入れておいていただきたい。介護報酬の引き下げは、事業をやっている立場からは大変厳しいでしょうが。
委員	○一方で、介護職員の給与を上げると言っている。特養は確かに内部留保が多いので減らされるかもしれない。だから案外、訪問系、通所系はプラス改定になるかも知れない。
委員	○新聞等でも大きく取り上げられているが、特養の内部留保はなぜ、働く方たちに還元されないのか。
委員	○それは私も分からない。
会長	○全部が全部ではなく、そういう社会福祉法人があるということ。要するに、法人税がかからないから、非常に恵まれた状況にある。
委員	○介護保険だけでなく、社会福祉法人の関係で、補助金が出たりして、介護保険の報酬だけではないので。でも、黒字になっていることは間違いなと思うので、給料を上げたらいいのにと内心では思っている。
委員	○12ページと13ページについて質問がある。(9) 居宅介護・複合型サービスと(10) 小規模特養を見ると、数字が増えている。(9)と(10)を増やすことは、ベストではないが、ベターだと、私個人としてはそう理解したが、その中で、(10)に「本市では、このサービスについて、平成28年、平成29年に整備を見込んでいる」と書いてある。この内容を説明していただきたい。

事務局	→地域密着型小規模特養については、現在、市で公募をしている。その計画数をもって、事業者を募り、事業者を選考し、利用者に対して整備をしていただく。概ね平成 28 年、29 年それぞれ 1 箇所ずつ整備を考えているので、このように書かせていただいている。
委員	○1 箇所ずつというのは、1 年につき 1 箇所ということか。ということは、28 年、29 年で 2 箇所ということか。
事務局	→はい、その通り。
会長	○協議事項（3）第 6 期介護保険事業計画期間の介護保険料段階と基準額設定（案）について、事務局よりご説明下さい。
事務局	→（3）について説明。
会長	○ただ今の説明について、ご意見、ご質問等をどうぞ。
委員	○単純なミスだと思うが、33 ページの上の保険料額がおかしい。第 5 期の保険料基準額が 4,867 円で、2 倍が 12,196 円になっている。
事務局	→はい、失礼致しました。
会長	○先ほどの説明で、上限を変えたというのは説明したか。
事務局	→今まで 1,000 万以上だけだったが、1,500 万以上の 1 つ上の段階をつくった。説明をしていなかった。
会長	○その所得段階になる人は、大きな負担増が起こる。どういうふうに考えるかだが、まず、基準額でどれくらい上がったのかを判断する。宝塚市はこれまでの基準額が 4,867 円だったのが、6,098 円に上がっていく。これは、2 パーセントくらい下がる可能性があるというのも頭に入れておいていい。 次に、その保険料を所得の違う人たちにどのように負担してもらうか。その案が 3 つ示されている。所得の高い人に多めに払ってもらい、そうすることによって所得の低い層の負担増を軽くするか。それが 1 つのポイント。案が 3 つある。皆さん、どうお考えか。
会長	○介護保険料は、昔は 5 段階で、基準額が 1 としたら、最高で 1.5 倍だった。介護保険ができた時は、同じサービスを受けるのにそんなに違いがあつてはということで、なかなか説得するのが難しかった。 だんだん保険料が上がってくると、所得の低い人にとって負担になるので、第 5 期では 2:25 倍まで上げて、全体の標準的な保険料を抑えてきた。今、社会保障全体が財政的に厳しく、保険料を払う時も、給付を受ける時も、所得に応じて払ってもらい、できるだけ、所得の低い人を全体で助けるような構造に変化している。それが今回の案にも出ている。

会長	<p>○気持ちとしては基準が6,000円を超えるというのが厳しい。2パーセント減ったら6,000円は超えないと思うが、1案よりも2案がいいのではという気もした。いかがか。</p>
委員	<p>○私は団塊の世代で、まわりといろいろ話をすると、サービスを使わないことが幸せなことだと大体、皆さんの意見が集約していくのだが、これは非常に悩ましい。</p> <p>私のまわりでは、一生懸命努力している人がほとんどで、私もそうしている。サービス内容を読んで、福祉を宝塚市が重視しているのか、これが標準なのか分からない。今度、国会の選挙があり、今まで通りの政権ができて、片方では、最終的には自己責任だから自分で稼ぎなさいと言いながら、宝塚市のサービスを見ると、本当にいろいろなサービスが羅列してある。これは、私個人としては消化しきれない。友人たちと話をしていると、「結局、これは魂の問題だね」となる。これだけ保険料を払って、「でも、これは社会のためなんだね」「これを使わないことが幸せなことだね」と、自分たちに言い聞かせながら、落ち着かせる。だから、3つの案を示して、この中から選んで下さいと言われると、迷うというのが私の意見だ。</p>
会長	<p>○皆もそうだと思う。宝塚市は熱心なのか、標準なのか、メニューが多いのではないかということについては、どうか。</p>
事務局	<p>→介護保険には市場原理が導入されているので、一つの市が力を入れてという色合いが失せてしまった。はっきり言って、車を売ると同じ世界になってしまった。</p> <p>何故、介護保険料が高いかという、そもそも論になるかも知れないが、高齢者1人当たりの給付費が高い。医療保険の場合は1点10円と言うが、本市の場合は、同じことをしても一単位当たりの単価が高い。他市の訪問介護は1時間1,000円だが、本市の場合は1時間1,020円の単価が付く。こういう単価は、県内では尼崎と西宮と本市だけ。</p> <p>そういうこともあって、事業者がたくさん集まる。好むと好まざるに関わらず、現時点で本市の給付費が伸びているのは事実だ。本市としても、手をこまねいているわけにはいかないので、給付の適正化として、不必要なサービスをしないようにケアプランのチェックをするなど、重点的にしなければならないと思っている。保険料が高くなっているのは、そういった背景もあることをご認識いただけたら嬉しい。</p>
会長	<p>○高いというが、第5期で言うと、宝塚が飛び抜けて高いわけではない。</p>
事務局	<p>→全国的に言えば、首都圏が高い。首都圏は人件費が高いので、単価が高くなるから。首都圏は供給が増えているので、1人当たりの量も増える。その辺の給付の背景がある。</p>
会長	<p>○宝塚市は介護保険ができる前から、福祉を充実させていた。だから、介護保険ができた段階では、他市と比べても介護保険料が低かった。なぜかと言うと、施設に入る人が少なく、在宅サービスが無い時で、簡単に施設に入った地域と比べて2,000円くらい違った。</p> <p>そういう基盤があったために保険料は安かったが、段々、お年寄りを施設に送っていた町も変えていった。そういう意味では、宝塚市が持っていた地域の福祉の力で保険料を総</p>

	<p>体的に安くするというメリットが一般化して、他とあまり変わらなくなった。</p> <p>もう少し、最近のことで言うと、先ほど、保険料を下げたと言ったが、あの時、必要に応じてきっちり保険料を上げておけばよかった。それはともあれ、こういう額になるのは、特に宝塚市が高いわけではない。</p>
委員	<p>○なかなか根源的な問題で、そもそも保険だけで賄おうとすれば、この倍は掛かる。今でも、払っている保険料に対して、サービスのほうが多い。こう言うと叱られるかも知れないが、今の高齢者は恵まれているというか、贅沢な暮らしができています。保険料を抑えている分、国が困っている。国が困っているということは、経済的に誰に負担が行くかという、われわれの子どもや孫が負担している。その時代に今の状況を享受できるのかどうかは分からない。1つの策としては、宝塚市だけではどうしようも無いのだが、2号保険者の人の保険料を上げてもらうとか。</p>
会長	<p>○いや、それは、若い人の賃金が低いからです。</p>
委員	<p>○40歳からだが、健康保険も赤字になってきているのでそれも難しくなっている話でもある。参考に聞きたいが、後期高齢者の保険料はどんな決め方か。</p>
会長	<p>○基本は2つに分けて、もっと大きい一律で、それプラス比例になっている。その比例は所得比例で、年金などで簡単に把握できる。</p>
委員	<p>○本来、保険料は定額でやるべき。自動車の保険もそうだ。</p>
会長	<p>○それは、社会保険ですから。</p>
委員	<p>○社会保険だからという言い方は、インチキだと思っている。国が税金でやっている話なので、ちょっと違うと思う。保険という限りは定額が原則だ。ただ、それだと回っていかないで、高額所得者の方にお願ひしますというスタンスだと思っている。</p>
会長	<p>○介護保険がスタートした時は、定額でスタートした。ただ、後期高齢者は、今までは、比例1本だったが、定額プラス比例にした。だから、介護保険を受けて、後期高齢者の保険料設定がされた。</p>
委員	<p>○まあ、なんやかんや言ってもしょうがないので、いかにどのくらい気持ちよく出してもらおうかということで。</p>
会長	<p>○そんなところだ。何か意見は。</p>
委員	<p>○これは今日、決めないといけないのか。</p>

事務局	→今日、お決めいただきたいのは何段階にするかということと料率。実際の保険料額は、それに基づいて、次回にお示しする。
会長	○そうだが、3案のどれかということは、今日なのか。
事務局	→できれば、お決めいただければ。
会長	○考えるポイントとしては、6,000円を超えるか、超えないかと、上げ幅を高いところを多くすると、低いところは少なくてすむということ。
委員	○感覚の問題だから、高額所得者が不満を持つのは仕方ないので、中間層の人たちの負担感を少なくするのがいちばんいいのではないか。そういう意味で年収400万くらいは豊かなほうなのか、どうか。
事務局	→窓口で対応していると、低所得者の方はそれなりに減免という措置があって、今よりも安くもっていけるが、中間層の方が、年金が少なくなってきた、お元気で過ごしている方が、やはり医療保険とまた違って、負担感が強い。所得の高い方に負担してもらって、何とか安くならないだろうかというご意見は、よく窓口で聞く。
会長	○そういう意味では、1案より、2案、3案なのだが、どんなものか。ちょっと気になるのは、2案だと、1,500万以上の人は今まで13万円だった保険料が、19万円になる。ちょっと、引っ掛かりはするのだから。
委員	○これからどんどん年寄りが増えるわけでしょう、しばらくは。
会長	○しばらくどころか、宝塚市はこれから増える。かえて田舎のほうは、高齢者のピークが見えてきて、あまり特養をつくったら大変だという状況になっているけど、都市部はまだまだ。
委員	○元気な高齢者をつくる運動をしながら、現状を受け入れるというのが落としどころ。
会長	○第2案でよいか。第2案のほうが中間所得層は少しでも楽だと思う。
委員	○中間所得層をどの辺と見るか。
事務局	→10段階以上にしたのは、7、8、9段階くらいが、いちばん窓口で聞いていると、しんどいという方が多い。
会長	○第3案が第2案より上がるのは、8段階からだね。

事務局	→はい。
会長	○第7段階も3案のほうが上がる。そうすると、ターゲットになっているのは、第6段階くらい。第5段階も上がっている。これはどう考えたらいいか。
事務局	→第6段階は、第2案のほうが、基準額に対する割合を、国の示している案と同率ではなく、国が1.2としているところを1.15にして、1.15ずつ細かく上げようとしている。 第3案はそれではどうしようもなく、国の標準段階で1.2に上げ、その後を1.3に上げたが、結局、この所得層の宝塚市民が多いので、0.5上げ下げするだけでも全体額に影響が出て、3案でこれをするともっと上がってしまった。 2案と3案の違いは、1.15を掛けているのか、0.2を掛けているのかの違いで、標準段階が変わっている。
委員	○そうすると、いちばん下に5期、6期、増加率とあるが、増加率のパーセンテージが25.75%から17.24%、急に33.33%になっていて、普通、ちょっと考えにくい。ずっと上がっていけば納得するのではないかという気がするが。この中間層がどかんと増えて、また、最後にどかんと増えている。もう少し何とかなれば、納得できると思うが。
事務局	→刻み方が全く同じなら、ほぼ同じ増加率にできたと思うが、国の刻み方が変わっているということもあるが、国の段階とは違うところで切って段階をつくったということもある。同じ所得層の人が同じ段階に動くことができなかつたため、パーセンテージがガクガクしている。
会長	○刻みとしてはそうだが、個人としてはどうなのか。同じ所得の人だったら、
事務局	→刻みが違うので、今まで下の段階で刻まれていた人が、上の段階に行くと上がってしまう。
会長	○脱線だが、今、社会保障カードをつくって、皆さんの所得を全部合わせて把握しようとしている。それは、福祉を所得の低い人に届けるためには絶対に必要で、それをしないと、公平に給付を届けることができない。消費税を上げた時に、物品によって税率を変えろという議論をしているが、本来は所得を把握して、足りないところにきっちり給付できる仕組みが大切である。
委員	○これに関連すると思うが、これから在宅介護に移行するわけで、そうしたら、所得の低い人は救われる措置があるが、所得の高い人たちは自分の力で何とかできるのか。この真ん中の方々がいちばん大変だと思う。 個人的なことで申し訳ないが、20年以上、夫の母を見ていた。仕事を何度も辞めようかと思ったし、家族が崩壊するのではないかと大変な思いをした。だから、在宅介護に移行された場合、絶望感がある。安易にこの範囲でこれというのは、すごく厳しいと思った。

	<p>私の経験では、特養などがあって、大変な時は 30 日とか、お願いできる場所はないのかというのが本音だ。宝塚市は中間層が多いので、安易に決定していいのかと、資料を読みながら思った。</p>
会長	<p>○中間層の方々の負担を少しでも軽くしたほうがいいという趣旨でしたら、第 2 番目の案と思う。今までのように施設が使えなくなるのではというご心配については、どうか。</p>
事務局	<p>→在宅サービス重視か、施設サービス重視か。アンケート調査では、やはり本人が在宅だという意向を示している方が圧倒的に多い。ただ、介護している方は、施設に入ってくれたらと思うのはもっともだと思う。</p> <p>そのため、市としても、在宅サービスと施設サービスをバランスよく整備したいと考えている。特に特養については、来年 8 月に 1 施設できるし、さらに、第 7 期早々に開設できるように、第 6 期から準備をしていきたいと思っている。</p> <p>先ほど、在宅サービス重視ということで、小規模多機能のことを言われたが、小規模多機能は家族の方のレスパイトという意味で、2 泊 3 日など、家族と介護される方がある程度、別に暮らせるようするなど、本市としても、少しでも家族の方のレスパイトになるようなサービスを整備していきたいと考えている。</p>
会長	<p>○積極的にではないが、第 2 案のほうがいいのではという意見のほうが多いように思うが、私たちの意見としてよろしいか。では今後、報酬等が決まったら、第 2 案を元に計算をしていただくことになる。</p>
会長	<p>○協議事項（4）低所得者減免の取扱（案）について説明下さい。</p>
事務局	<p>→（4）について説明。</p>
会長	<p>○ただ今の説明について、質問、ご意見等は。</p>
会長	<p>○この減免の財源は保険料で賄うが、公費というのは国費ということによいか。</p>
事務局	<p>→公費には、国費も県費も市税もある。それぞれ半分、4分の1、4分の1の負担である。</p>
会長	<p>○公費による軽減策は全ての保険者に決められた方法で、その新しい制度ができるので、宝塚市独自の施策はどうすればいいかということが、ここの議題だ。</p>
委員	<p>○追加資料 2 の右端の数字は何か。</p>
事務局	<p>→右端は、税金だけの額と市独自額の差額だが、結局これは、他の方から集めた保険料から補填されるものである。</p>
会長	<p>○6 期の 6,098 円を基準額としているが、実際に、第 2 案を使ったら、それよりも少し低くなる。あるいは、実際に保険料の額が決まってくると、それでもまた変化するので、そ</p>

	<p>ういうことを前提に判断しなければならない。</p> <p>私は、考え方として、これでいいのではないかと思うが、どうか。</p>
委員	○どの部分を言っているのか。
会長	○今、説明してもらった、右から2つ目の欄。
委員	○一時的で、永久的な減免ではないと思うので、その時に所得が減っているということで、これでよいと思う。
会長	○所得が急に減るのは別。これは、月々、こういう所得がある人について、宝塚市が減免をしていたが、同じような制度を国がやると言っているので、そうしたら、宝塚市はどうしたらいいかということ。同じように半額にしたら、ものすごく低くなってしまい、あとのバランスもある。これまで、宝塚市がやっていた考え方を維持できるように、公費の上に、若干、援助しようという考え方。これも、実際に額が変わるかも知れないので、これでいいのではと思うが、なおもう一回、皆さんに諮っていただいたら。
委員	○国のそういう制度がなければ、そもそも、0.255、0.375、0.5という割合は、5期だから、6期も同じようにしようということになるわけか。
会長	○そういうことだ。
委員	○公費が入ったから、保険料から補填する額が少なくなったという考え方もできる。 つまり、5期の0.25、新しい案の減免額案②にも0.25という数字が出ている。だから、基準額の0.25は少しも変わっていないが、公費が無ければこの議論でも、5期がこの数字だったのだから、6期もそうしましよと、自然の流れからするとそうなる。前よりもすごく変わったかということ、実は変わっていない。
事務局	→では、次回、金額がきっちり出た段階で、いくらになるかお示ししたい。
会長	○協議事項（5）配食サービスの現状と課題について、事務局より説明下さい。
事務局	→（5）について説明。
事務局	→時間がないので、次回、皆さんからのご意見、ご質問を伺いたい。今日は課題提起で終わらせてもらう
会長	○これだけは聞いておきたいということがあれば。
委員	○運送費の400円というのは、高いほうか、安いほうか。
事務局	→当初、平成12年に400円と決めていた。全部のリサーチはしていないが、あれから10

	<p>年が過ぎてガソリン代や人件費も上がっているのので400円は、高くはないと思う。むしろ、500円という調理実費について、市場を見ると、もしかしたら、少し高いのかなと思う。</p>
会長	<p>○配送も正規の職員でやっていないのでは。</p>
事務局	<p>→今の本市の事業者は基本、下請けは使わないで、自分の事業所という形である。</p>
事務局	<p>→制度開始時期に、500円と400円の食事代と配送費という経費分解をしているが、実際には、今回の資料2にもあるように、900円より安い金額で一般事業者がしている経費を配送費と食事代に経費分解できないので、900円のうちの400円、500円というのが本当に客観的にそういう数字と言えるかどうか、事務局としても感覚的な議論にならざるを得ないという気はしている。</p>
会長	<p>○その通り。そこが変われば、利用者負担も変わってくるわけだから。では、これはこれくらいにして、次回また、ご意見をいただく。</p>
事務局	<p>→配食については、今後検討を継続する。</p>
会長	<p>その他（1）宝塚市高齢者福祉計画・第6期宝塚市介護保険事業計画（素案）について、事務局より、ご説明下さい。</p>
事務局	<p>→説明</p>
会長	<p>○時間がないので、ざっとした説明だが、何か、ご質問は。</p>
委員	<p>○質問がある。先ほどから、いかに希望をもつかと、いろいろ話が出たが、ぜひ健康長寿推進室で考えている計画を教えてもらいたい。次回でも結構だか。</p>
事務局	<p>→次回、市がやろうとしていることをペーパーで、お示しするようにしたい。</p>
委員	<p>○「安心して、いきいきと」と書いてあるように、皆さんが希望を持てる具体策があれば、値上げに対しても、納得するかどうか分からないが、説得はできるのではないかと思う。</p>
会長	<p>○それでは、本日の協議事項、その他を終了する。</p>
事務局	<p>→次回の運営協議会が最後になる。国の介護報酬改定が出ないと動けないので、2月の上旬で予定をしたい。改めて、皆さんのスケジュールはお聞かせいただく。</p>
	<p><閉会></p>